

県南広域振興局長告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年2月21日

県南広域振興局長 小 島 純

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370901613	株式会社Myケア	Myケアサービス	一関市花泉町金沢字上寺袋61番地 2	令和7年2月28日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370901415	株式会社Myケア	デイサービス舞乃湯	一関市花泉町花泉字松沢235番地	令和7年2月28日